

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 勝久
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 大槻 清人
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 大槻 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	6,429	7,028	30,574
経常利益(百万円)	302	190	1,133
四半期(当期)純利益(百万円)	115	81	543
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64	49	545
純資産額(百万円)	13,153	13,765	13,937
総資産額(百万円)	19,811	21,455	21,959
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	9.89	6.64	45.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.3	64.0	63.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、きのこを主体とする青果物卸売業の株式会社一実屋の発行済株式の100%を取得し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月末までに一旦回復するかに見えた日経平均株価も、ユーロ圏諸国での経済危機の再燃から、再び下落する展開となり国内政治の不安定感も相まって、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業でありますエネルギー業界におきましては、太陽光や風力など再生可能エネルギーによる電力の固定買取制度の詳細がようやくまとまる等、脱原発に向けた動きが徐々にではありますが明らかになってまいりました。しかしながら、大飯原子力発電所の再稼働等楽観を許さない状況もあり、国のエネルギー政策について注視してゆく必要があります。

このような状況のもと、当社グループは従来より提案してまいりました「エネルギーのベストミックス」により、社会コストも含めたあらゆる諸問題に耐え得るエネルギー供給構造を実現できるものと確信し、従来からの営業本部制を再編し、石油類およびLPガス関連商品を扱う「エネルギー事業本部」と、太陽光発電を中心とした次世代のエネルギーを主体として扱う「環境事業本部」の営業部門を二事業本部制とし、環境に優しいLPガスや太陽光発電等の再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行い、エネルギー利用の効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、当第1四半期連結会計期間より株式会社一実屋を連結対象といたしましたことや、4月以降LPガス類の仕入価格の下落に連動した販売価格の見直し等により、売上高は7,028百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

適正利益の確保、経費削減等により、利益の確保に努めましたが販売価格の引き下げに伴う利益単価の圧縮や、前連結会計年度末における棚卸金額の原価への影響等から営業利益は121百万円（前年同四半期比53.5%減）、経常利益は190百万円（前年同四半期比37.1%減）となりました。特別利益および特別損失を加減した税金等調整前四半期純利益は167百万円（前年同四半期比29.3%減）となり、税金費用85百万円を控除した四半期純利益は81百万円（前年同四半期比29.4%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、自動車燃料を中心とした石油類、環境負荷の低いLPガスならびに太陽光発電等の再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行い、「エネルギーのベストミックス」の理念のもと、エネルギー利用の効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は6,417百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。

製氷事業・その他

製氷事業における売上高は66百万円（前年同期比1.3%減）、当第1四半期連結会計期間より連結対象となった株式会社一実屋の青果卸売業を含む、建設事業、運送事業等のその他の売上高は544百万円（前年同四半期比473.9%増）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	12,300,000	-	1,512	-	379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,126,000	12,126	同上
単元未満株式	普通株式 33,000	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	12,126	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	16,000	-	16,000	0.13
新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区東出来島11番18号	125,000	-	125,000	1.02
計	-	141,000	-	141,000	1.15

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,573	5,188
受取手形及び売掛金	1 4,058	1 2,782
商品及び製品	1,404	1,346
仕掛品	48	31
原材料及び貯蔵品	168	279
繰延税金資産	156	122
その他	171	156
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	10,572	9,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,881	8,021
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,369	6,505
建物及び構築物(純額)	1,511	1,516
機械装置及び運搬具	4,301	4,337
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,707	3,738
機械装置及び運搬具(純額)	593	599
工具、器具及び備品	2,309	2,329
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,022	2,040
工具、器具及び備品(純額)	287	288
土地	5,720	5,882
建設仮勘定	22	13
有形固定資産合計	8,135	8,299
無形固定資産		
その他	233	282
無形固定資産合計	233	282
投資その他の資産		
投資有価証券	2,328	2,272
繰延税金資産	342	338
差入保証金	222	235
その他	174	175
貸倒引当金	48	47
投資その他の資産合計	3,018	2,975
固定資産合計	11,387	11,557
資産合計	21,959	21,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,724	1 2,368
短期借入金	2,611	3,034
1年内返済予定の長期借入金	71	115
リース債務	0	0
未払法人税等	359	41
賞与引当金	233	107
その他	488	611
流動負債合計	6,489	6,278
固定負債		
長期借入金	160	173
リース債務	1	1
繰延税金負債	80	71
退職給付引当金	834	845
役員退職慰労引当金	247	115
資産除去債務	22	22
その他	184	180
固定負債合計	1,532	1,411
負債合計	8,022	7,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,248	1,248
利益剰余金	11,086	10,947
自己株式	40	40
株主資本合計	13,808	13,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	70
その他の包括利益累計額合計	102	70
少数株主持分	27	26
純資産合計	13,937	13,765
負債純資産合計	21,959	21,455

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	6,429	7,028
売上原価	4,848	5,526
売上総利益	1,581	1,502
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	450	463
退職給付費用	28	44
役員退職慰労引当金繰入額	8	9
その他の人件費	141	155
賞与引当金繰入額	79	96
貸倒引当金繰入額	2	0
消耗品費	114	118
減価償却費	119	106
その他	380	387
販売費及び一般管理費合計	1,320	1,381
営業利益	260	121
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	23	23
保険解約返戻金	-	28
その他	26	24
営業外収益合計	51	77
営業外費用		
支払利息	5	6
持分法による投資損失	0	0
貸倒引当金繰入額	2	-
その他	0	1
営業外費用合計	9	8
経常利益	302	190
特別利益		
固定資産売却益	1	3
補助金収入	4	-
特別利益合計	5	3
特別損失		
固定資産売却損	34	-
固定資産除却損	9	1
減損損失	27	23
投資有価証券評価損	-	2
特別損失合計	71	27
税金等調整前四半期純利益	236	167
法人税等	120	85
少数株主損益調整前四半期純利益	115	81
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	0
四半期純利益	115	81

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	115	81
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	29
持分法適用会社に対する持分相当額	5	2
その他の包括利益合計	50	31
四半期包括利益	64	49
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	49
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の変更

当第 1 四半期連結会計期間より、株式会社一実屋の発行済株式の100%を取得し完全子会社化したため、同社および同社の子会社 1 社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

当該変更に伴う、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第 1 四半期連結累計期間（自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第 1 四半期連結累計期間（自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	88百万円	94百万円
支払手形	162	140

2 保証債務

(1) 借入金

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
ヨーケン(株)	68百万円	ヨーケン(株) 64百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	135百万円	116百万円
のれんの償却費	1	10

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	210	18	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	221	18	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,267	67	6,334	94	6,429
セグメント間の内部売上高又は 振替高	349	-	349	204	554
計	6,617	67	6,684	299	6,983
セグメント利益又は損失()	222	18	241	8	233

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	241
「その他」の区分の利益	8
セグメント間取引消去	28
のれんの償却費	1
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	260

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、27百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,417	66	6,484	544	7,028
セグメント間の内部売上高又は 振替高	393	-	393	199	592
計	6,810	66	6,877	743	7,621
セグメント利益又は損失()	100	20	121	21	99

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業及び、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました株式会社一実屋の青果卸事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	121
「その他」の区分の利益	21
セグメント間取引消去	27
のれんの償却費	6
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	121

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（減価償却方法の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更に伴う、各報告セグメントの損益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、23百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円89銭	6円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	115	81
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	115	81
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,639	12,240

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

サンリン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBR Lデータ自体は含まれておりません。